

小美玉市放課後児童クラブ 保護者負担金（負担区分は入会申請書に記載された利用内容に基づいています。）

・ 利用内容の変更、また休会は必ず当月の10日までにお届けください。

例) 8月から利用内容の変更、もしくは8月から休会をしたい場合⇒8月10日までに提出

・ 退会は必ず翌月の10日までにお届けください。例) 8月末で退会したい場合⇒9月10日までに提出

・ 申請期限を過ぎた場合、負担金の変更は行いません。

(単位：円)

区分	利用内容	学校長期休業期間の利用	延長時間の利用 (18:00~18:30)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計額
①	月～金のみ	なし	なし	3,000	3,000	3,000	3,000	0	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	33,000
②	月～金のみ	なし	あり	4,000	4,000	4,000	4,000	0	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	44,000
③	月～金のみ	あり	なし	学年始 4,000	3,000	3,000	夏休み 4,000	夏休み 8,000	3,000	3,000	3,000	冬休み 4,000	冬休み 4,000	3,000	学年末 4,000	46,000
④	月～金のみ	あり	あり	学年始 5,000	4,000	4,000	夏休み 5,000	夏休み 9,000	4,000	4,000	4,000	冬休み 5,000	冬休み 5,000	4,000	学年末 5,000	58,000
⑤	月～土	なし	なし	4,000	4,000	4,000	4,000	0	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	44,000
⑥	月～土	なし	あり	5,000	5,000	5,000	5,000	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	55,000
⑦	月～土	あり	なし	4,000	4,000	4,000	4,000	8,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	52,000
⑧	月～土	あり	あり	5,000	5,000	5,000	5,000	9,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	64,000
⑨	学校長期休業期間のみ	なし	なし	学年始 1,500			夏休み 10,000 (8月にお支払)					冬休み 3,000 (1月にお支払)			学年末 1,500	16,000
⑩	学校長期休業期間のみ	あり	あり	学年始 2,000			夏休み 12,000 (8月にお支払)					冬休み 4,000 (1月にお支払)			学年末 2,000	20,000

※減免該当者は0円または半額になります。⑨・⑩の夏休み、冬休みの保護者負担金は、それぞれ8月と1月にまとめてお支払いとなります。

※長期休業期間に延長時間(7:30~8:00)利用のお子さんは毎月の保護者負担金と一緒に延長料金1,000円が追加でかかります。